

最終回 **みなとまち新潟**
歴史探訪 55 問 文書館 ☎025-278-3260

市街化の進展～広がる住宅地

昭和30(1955)年ごろ、新潟市の都市部では住宅難が生じていました。昭和30年から40年にかけて周辺町村との合併が行われたこともあり、人々は合併町村を含む郊外に住宅地を求めようになります。特に、昭和30年10月1日に起きた新潟大火と、昭和39年6月16日に発生した新潟地震は、市民が郊外に住宅を構えるきっかけになりました。

新潟市は、住宅を確保するため大規模な団地造成を行いました。昭和31年から西新潟の砂丘地に坂井輪団地の造成を、昭和37年には石山地区に5年間で1,000戸近い住宅を建築する石山団地の造成を始め、新潟市の産業を支える人々の家を郊外に建築しました。昭和40年代には、曾野木団地や桃山町住宅のように公営住宅のほとんどが高層アパートになりました。

その後、民間業者による住宅地の造成も進み、新潟市の市街地はさらに郊外へと拡大していくことになります。



くらし **弁当代金の一部を割り引き**
Oh! 弁当で地域のお店応援事業

同事業の登録店で購入する持ち帰り用の弁当代金が1個当たり1,000円割り引きになるクーポンを発行します。
 ※登録店は新潟市ホームページに掲載



- 利用期間 あす7日～3月31日(木)
 - 対象 新潟市在住・在勤・在学の人
 - 利用条件 1個当たり3,000円(税抜き)以上の弁当を5個以上購入
- 登録店に弁当の予約をした後、利用日の7日前(3月31日利用分は23日水曜)までに新潟市ホームページで申し込み、または電話で同事業コールセンター(☎025-250-0041) ※先着順、予算がなくなり次第終了



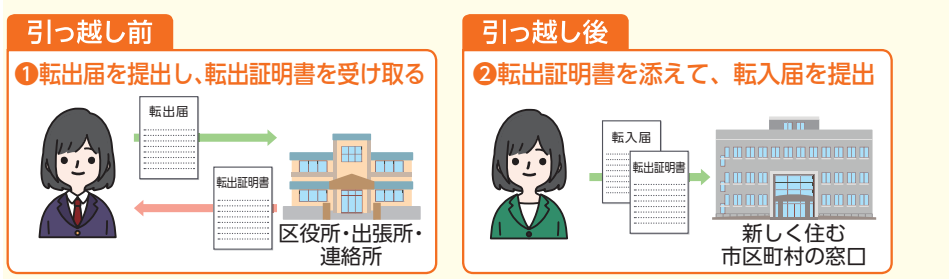
なるほど! 暮らしの情報館 **年度末の引っ越し手続きを忘れずに**

春は、進学や就職などで引っ越しをする人が多い季節です。引っ越しに伴う手続きは忘れずに行いましょう。
 ※詳しくは新潟市ホームページに掲載。関連記事を本冊4面、別冊情報ひろば4面に掲載

住民異動届は14日以内に届け出を

住民票の住所の異動届は、国民年金・国民健康保険の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。
 引っ越しをした日から14日以内に、確実に届け出ましょう。
 問 区役所区民生活課(中央区は窓口サービス課)

■新潟市外へ住所を移すときの手続き



窓口に行かずに郵送でも転出届を提出することができます。

■そのほか、引っ越しなどに伴う必要な手続き

届け出	内容	受付窓口
転入届	市内他区へ住所を移したとき	区役所区民生活課 (中央区は窓口サービス課) 出張所 連絡所*
転居届	同じ区内で住所を移したとき	
世帯変更届	世帯主を変更したとき 世帯の分離・合併などをしたとき	

※証明書などは翌日以降に交付

ライフラインの使用中止・開始手続き

■水道・下水道
 電話で水道局コールセンター(フリーダイヤル0120-411-002、8時～21時)、またはインターネットで手続きをしてください。手続き時には水道使用量のお知らせや領収書など「お客さま番号」が分かるものを用意してください。

■電気、ガス、電話など
 現在契約している事業者にお問い合わせください。

引っ越しごみは正しく処理しましょう

ごみは正しく分別し、計画的にごみ集積場に出してください。
 年度末は粗大ごみの収集申し込みが集中し、収集日が遅れることがあります。電話(粗大ごみ受付センター☎025-290-5353)またはインターネットで早めに申し込んでください。
 問 廃棄物対策課(☎025-226-1407)

■通常の収集日に出せない場合

市の処理施設に直接持ち込んでください。住んでいる区によって持ち込める施設や日時が異なります。
 ※自分で持ち込めない人は市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に処理を依頼(別途収集運搬費用が必要)

- 処理手数料 10kgまでごとに60円
- 問 循環社会推進課(☎025-226-1423)

新潟県新型コロナウイルス受診・相談センター (☎025・256・8275)へ